

事 務 連 絡
令和3年5月26日

各都道府県介護保険主管課（室） 御中

厚生労働省老健局介護ロボット開発・普及推進室

介護ロボット等の開発実証支援等へのご協力の周知について

高齢者福祉の推進にあたりましては、日頃から格段のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省においては、これまでも経済産業省とも連携を図りながら、介護ロボットの開発や普及に向けた取組を進めているところです。

その一環として、今般、厚生労働省では、「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」を公益財団法人テクノエイド協会に委託し、福祉用具・介護ロボット（以下、「介護ロボット等」）の開発・実証フィールドを募集し、介護ロボット等の開発及び、実証等をより一層推進することと致しました。

つきましては、本事業の趣旨をご理解いただき、管内市町村及び介護事業者等に対し、広く周知いただきますよう、ご対応をお願いいたします。

なお、詳細につきましては、別添資料を参照いただくとともに、テクノエイド協会のホームページを確認願います。

また、本件に関する具体的なお問合せは、下記の担当者へご連絡下さるよう、併せてお願いいたします。

福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールドの募集
テクノエイド協会のHPアドレス <http://www.techno-aids.or.jp/robot/>

<本件に関するお問い合わせ先>

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 谷田・松本
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1
セントラルプラザ4階
電話番号：03（3266）6883

【厚生労働省担当】

厚生労働省老健局
介護ロボット開発・普及推進室
電話番号：03-5253-1111（内線 3985）
e-mail：fukushiyougu@mhlw.go.jp

**「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールド」の募集について
(登録のお願い)****1. 背景・目的**

日本の高齢化は世界に例を見ない速度で進行しており、高齢者の自立支援と介護者の負担軽減、さらに質の高い介護サービスを効果的に行うためには、ロボット技術を用いた福祉用具・介護ロボット（介護ロボット等）の開発と利活用が不可欠です。

厚生労働省では「介護ロボット導入支援事業」において、介護現場への介護ロボット等の導入支援を行っているところですが、介護現場のニーズを踏まえた開発や有効性の検証等を促進するためには、介護現場と開発企業等の連携がより一層必要とされています。

こうした背景を踏まえ、介護ロボット等の開発及び効果の検証等をより一層推進することを目的として、テクノエイド協会では介護ロボット等の開発・実証フィールドを募集いたします。

本事業の趣旨をご理解いただき、賛同いただける介護保険の施設・居宅サービスの関係事業者様におかれましては、ご登録いただきますよう、何卒よろしくお願いいたします。

2. 募集する介護施設等

介護保険の施設・居宅サービス 関係事業者 等

※) 登録はサービス事業所単位となります。

※) 介護保険以外の医療機関や障害者施設・居宅サービスの事業者も登録可能です。

3. 登録方法

下記のホームページからWebにて行って下さい。(無料)

テクノエイド協会ホームページ: <http://www.techno-aids.or.jp/robot/>

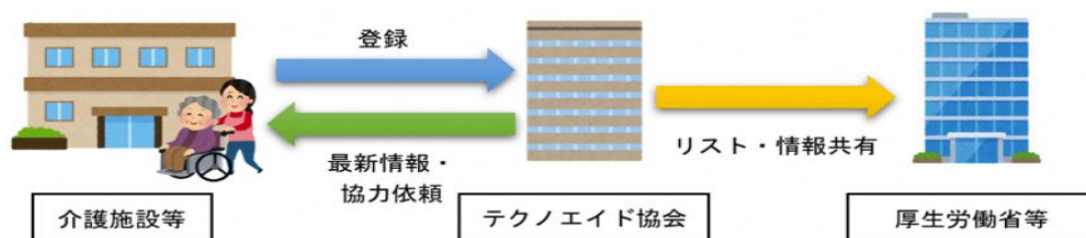
登録はこちらから

1 介護施設、リハビリテーションセンター
等の方はこちら

2 都道府県、市町村、介護実習・普及センター
地域包括支援センター等の方はこちら

4. 登録リストの活用

- (1) 当協会から各事業の案内や介護ロボット等に関する最新情報をメールにて配信します。
- (2) 登録情報は厚生労働省及び介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業等の委託先へ提供します。



【本件に関するお問い合わせ先】

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 谷田・松本
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
電話番号：03（3266）6883